

令和5年11月吉日

絆biz会員 各位

合同会社エフォート

絆biz会員規約・一部改定のお知らせ

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、絆biz会員規約の一部を変更することに致しました。変更後の内容については、当社ホームページ・利用規約にて公開いたしますのでご確認いただけますと幸いです。今後とも、引き続きよろしくお願い致します。

敬具

記

■ 改訂した利用規約 第8条（活動制限）

■ 改訂前：

第8条（活動制限）

- 第7条に定める当会の活動について、以下に定める会員は活動を制限するものとする。
 - ゲスト
絆ブース出店は出来ないものとする。
 - スタートアップ会員
絆ブース出店は出来ないものとする。ただし、各会場で定められた絆ブース出店料を支払うことにより、絆ブース出店は出来るものとする。
- 第9条に定める絆チケットについて、以下に定める会員は使用及び換金が出来ないものとする。
 - ゲスト
- ゲストについてはRM参加後、当会の会員への一切の営業活動を制限するものとする。

■ 改訂後：

第8条（活動制限）

- 第7条に定める当会の活動について、以下に定める会員は活動を制限するものとする。
 - ゲスト
絆ブース出店は出来ないものとする。
 - スタートアップ会員
絆ブース出店は出来ないものとする。ただし、各会場で定められた絆ブース出店料を支払うことにより、絆ブース出店は出来るものとする。
- ゲストについてはRM参加後、当会の会員への一切の営業活動を制限するものとする。

■ 改定した利用規約 第9条（絆チケット）

■ 改訂前：

第9条（絆チケット）

1. 当社は当会の会員に対して以下のいずれかの条件を満たした時に絆ブースでのみ使用できる絆チケットを進呈するものとする。

（1）当会の会員が当会に入会希望者を紹介し、その者が第11条に定める初回登録費及び年会費を支払って入会した時

（2）当会の会員によって紹介して入会された会員が、第12条に定める当会の会員資格を更新し、翌年分の年会費を支払った時

2. 進呈する絆チケットの単位は1ツムグ1円とし、1枚1,000ツムグ単位で発行するものとし、前項第1項に定める条件を1つ満たした会員に対して別途定める枚数の絆チケットを発行する。

3. 絆チケットの進呈時期は、前項第1項に定める条件を満たした月の翌々月以降に開催されるRMにて進呈するものとする。

4. 絆チケットの使用期限、及び換金期限は、進呈されたRM終了時までとし、換金方法は現金にて行うものとする。

■ 改訂後：

第9条（絆チケット）

1. 当社は当会の会員に対して以下のいずれかの条件を満たした時に別途定める枚数の絆チケットを進呈するものとする。

（1）当会の会員が当会に入会希望者を紹介し、その者が第11条に定める初回登録費及び年会費を支払って入会した時

（2）当会の会員によって紹介して入会された会員が、第12条に定める当会の会員資格を更新し、翌年分の年会費を支払った時

2. 絆チケットの進呈時期は、前項第1項に定める条件を満たした月の翌々月以降に第5条第1項の規定により届出のあった会員の住所宛に郵送にて進呈するものとする。

3. 前項第2項に定める方法で郵送した場合で、相手方の受領拒絶、不在その他の事情で絆チケットが到達しなかった場合、再送付は行わないものとする。ただし、この場合、絆チケットの受領を希望する当会の会員は当社に対して改めて連絡を頂いた場合にのみ対応するものとする。

■ 改定した利用規約 別紙

■ 改訂前：

2) 絆チケット

- ・規約に基づく条件を満たした場合、3枚発行。

■ 改訂後：

2) 絆チケット

- ・規約に基づく条件を満たした場合、1000円分のギフトカードを3枚発行。

※ギフトカードとは、JCBギフトカード、VJAギフトカード、UCギフトカード等、クレジットカード会社等が発行する紙媒体の有価証券のことをいう。